

豚枝肉卸売価格の低迷に対する対応について

1 事実関係

豚枝肉卸売価格は、例年夏場に上昇し秋以降下降するが、生産頭数の増加や景気後退に伴う需要の減退により、今年7月中旬以降価格が大幅に低下し、安定基準価格(※)の400円/kgを下回って推移。

〔※ 安定基準価格とは、「畜産物の価格安定に関する法律」に基づき、豚肉の再生産を図るため、その額を下回って価格が低落することを防止することを目的として農林水産大臣が定めるもの。〕

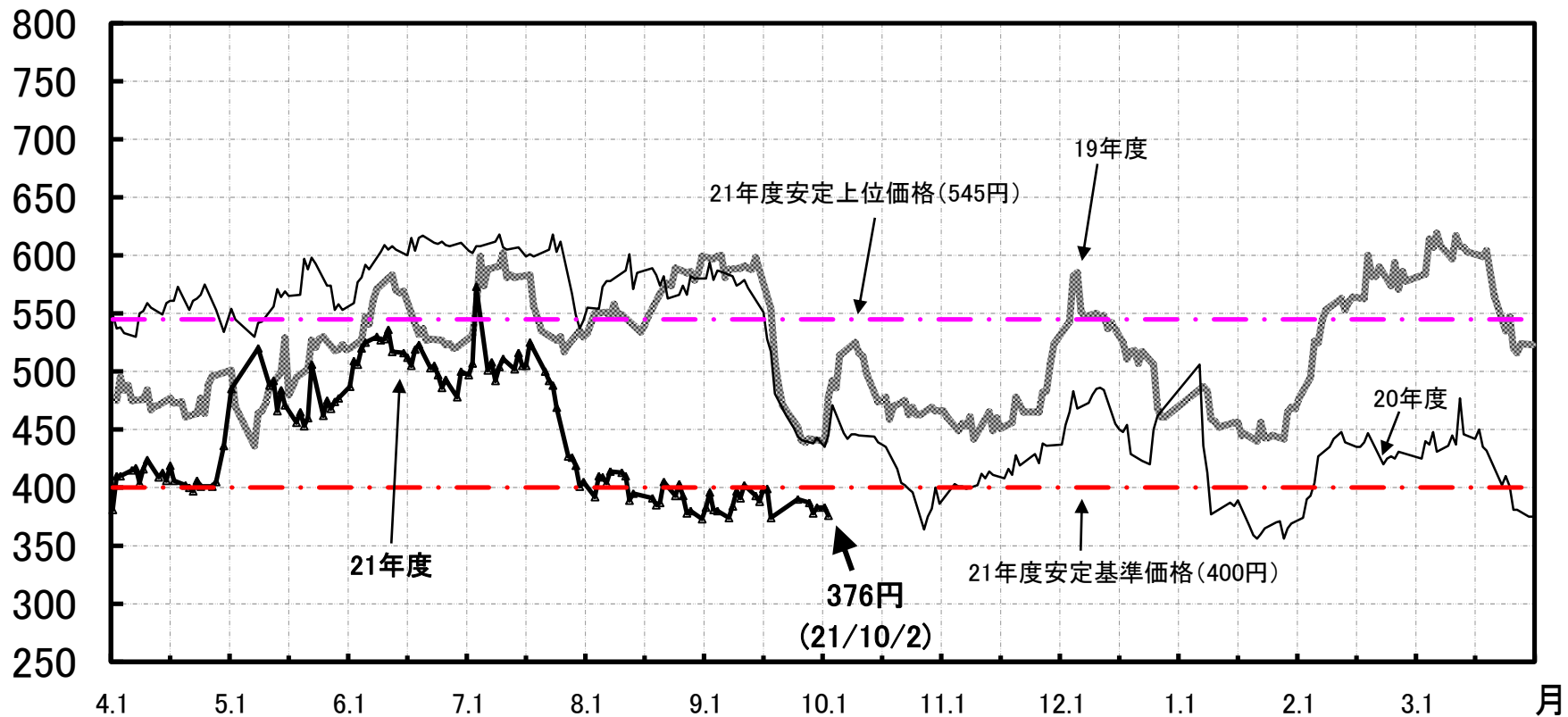
2 対応状況

- (1) 9月25日、農林水産省は、豚肉の調整保管の準備に着手することを決定。同日、独立行政法人農畜産業振興機構が事業実施主体の公募を開始。
- (2) 9月29日、農林水産省は、豚肉の調整保管頭数等を決定・公表するとともに、生産者の自主的な生産抑制の取組を支援するため、併せて、肉豚出荷の早出し・繰延べ、母豚の早期更新を行う養豚経営体質強化肉豚安定出荷緊急促進事業の追加拡充を公表。

豚枝肉卸売価格の推移

(省令価格、東京・大阪加重平均)

円/kg

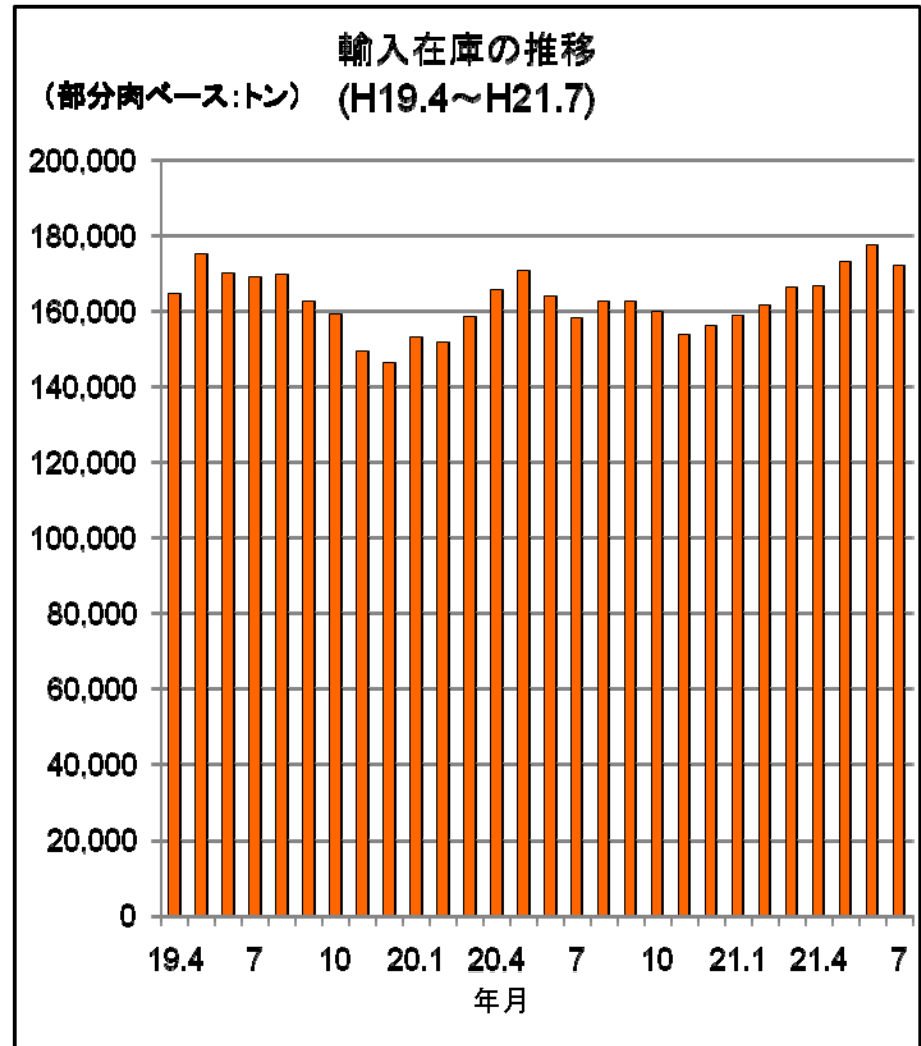
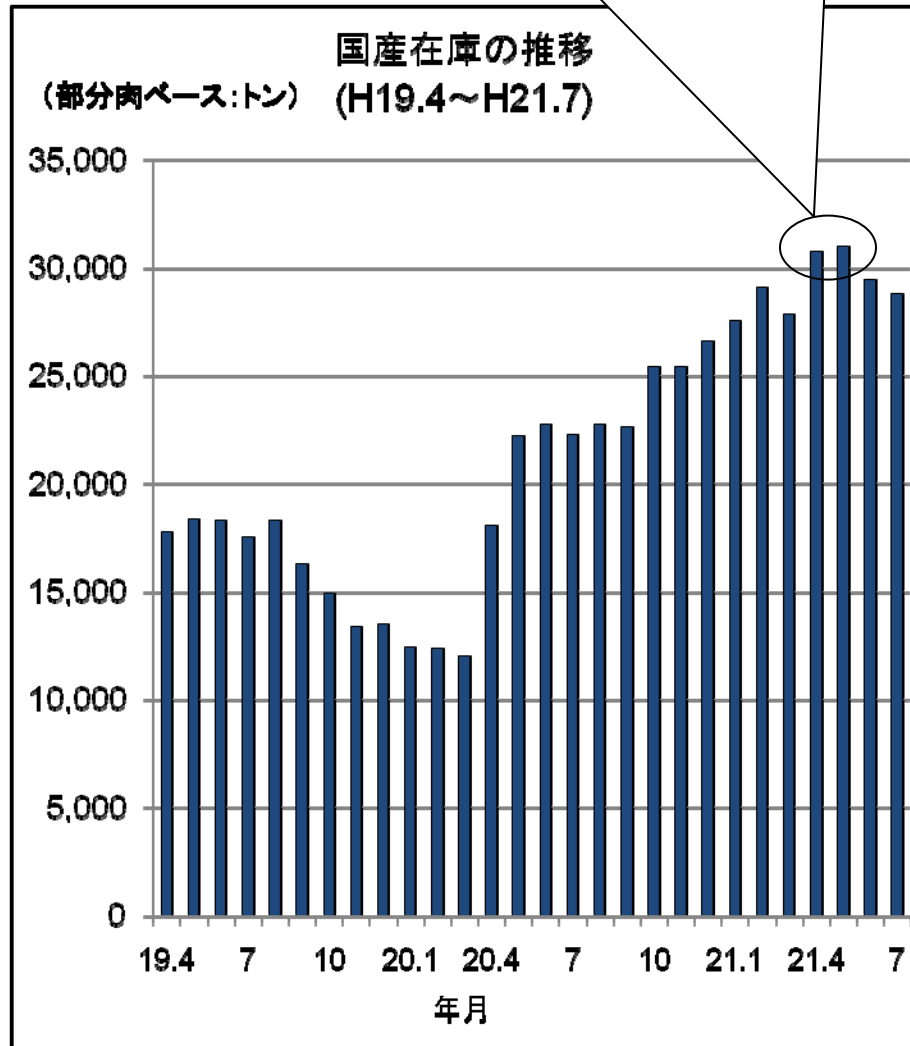


資料:「畜産物市況速報」農林水産省統計部

注1:東京大阪食肉市場の生体搬入物の頭数加重平均価格である。

豚肉在庫の推移

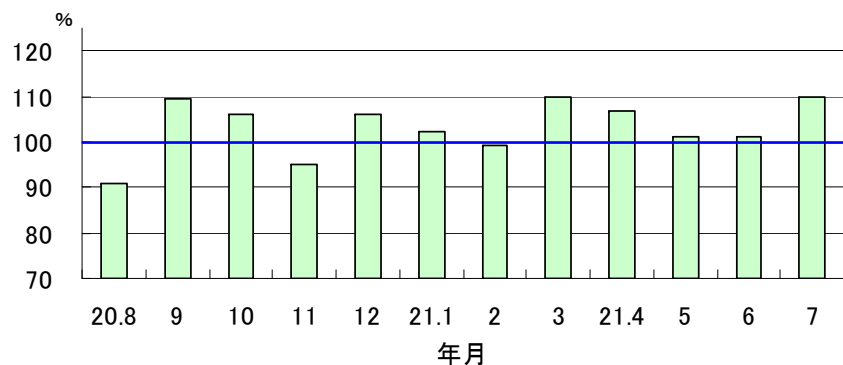
3万トン超の国産在庫(21年4月～5月)は、
過去20年で最大の水準



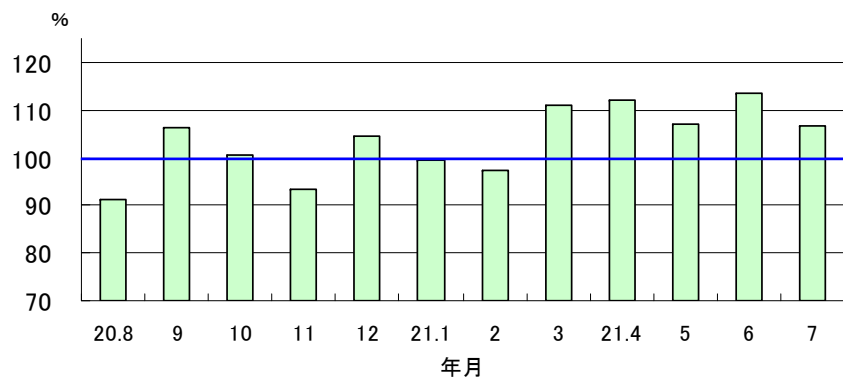
国産豚肉・輸入豚肉の需給動向

国産豚肉の生産量と消費量

豚肉生産量の対前年比の推移
(H20.8～H21.7)

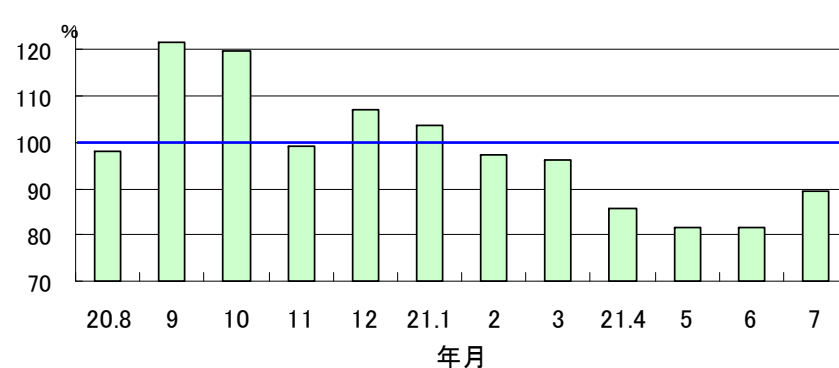


国産豚肉消費量(推定出回り量)の
対前年比の推移(H20.8～H21.7)

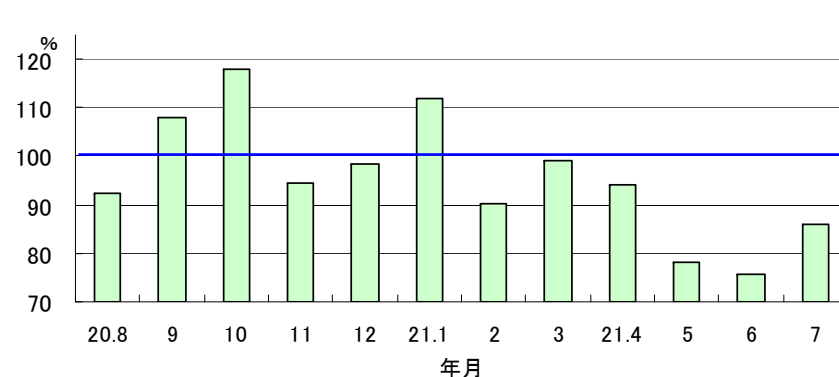


豚肉の輸入量と輸入豚肉の消費量

豚肉輸入量の対前年比の推移
(H20.8～H21.7)



輸入豚肉消費量(推定出回り量)の
対前年比の推移(H20.8～H21.7)



豚肉価格安定緊急対策（調整保管）

1 趣旨

最近における豚肉の需給及び価格の動向にかんがみ、豚肉価格の回復を早急に図ることを目的として行う豚肉の保管事業（調整保管）に対し、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）が助成し、もって豚肉価格の安定を図るとともに、養豚経営の安定に資する。

2 事業の内容

（１）この事業は、豚肉価格の早期回復を図るため、事業実施主体が豚肉を保管する事業とする。

（２）保管の対象とする豚肉

畜産物の価格安定に関する法律施行規則（昭和３６年農林省令第５８号）第３条第１項第１号の規格に適合するもの（省令規格）とする。

（３）買入れ場所

中央卸売市場、畜産物の価格安定に関する法律（昭和３６年法律第１８３号）附則第１０条の規定により農林水産大臣が指定する市場又は機構理事長が適当と認めた場所で行うものとする。

3 事業実施主体

民間団体（公募により選定）

4 保管頭数（保管数量）

約７万頭（約３，７８０トン（部分肉ベース））

5 所要額

１，０８３，４３３千円

◎豚肉の調整保管の仕組み

1. 目的

豚枝肉卸売価格が豚肉需給の失調により、安定基準価格を下回って推移した場合、生産者団体等、又は農畜産業振興機構の需給操作を通じて安定価格帯の幅の中に実勢価格を安定させる。

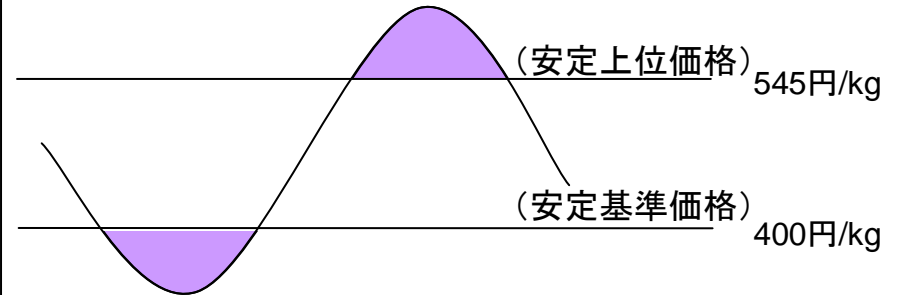
2. 仕組み

(1) 生産者団体等、又は農畜産業振興機構が豚枝肉を卸売市場等において買い入れ、凍結・保管することにより一時的に隔離し、市場への出回り量を減少させる。その後、当該在庫を価格の回復後に市中に放出する。

(2) 生産者団体等が行う場合には、売買差損が生じた場合に、農畜産業振興事業により金利、加工料、輸送料、保管料等を補助。

○ 調整保管による価格安定の仕組み

- ・ 保管食肉の売り渡しによる価格の引き下げ
- ・ 関税減免による輸入促進



- ① 生産者団体等の買入による価格の引き上げ
又は
② 農畜産業振興機構の買入による価格の引き上げ

○ 最近の調整保管の実施状況

実施時期	実施主体	保管頭数	保管数量
11.12~12.2	生産者団体, 食肉加工メーカー	13,896頭	734トン
12.10~13.1	同 上	26,650頭	1,410トン
15.11~15.12	同 上	1,963頭	104トン

地域養豚振興特別対策事業

うち養豚経営体質強化肉豚安定出荷緊急促進事業(追加拡充)

1 事業の目的

豚肉卸売価格は、例年夏場に上昇し秋口以降低下するという動きを示すが、本年にあっては7月下旬から急速に低下し、8月中旬以降、省令価格は安定基準価格（400円/kg）を下回って推移している。

今後、秋に入り気温が低下すれば、発育が促進され、出荷が増加することから、更に価格が低迷するとともに長期化することが想定される。

一方、配合飼料価格が依然として高い水準で推移する中、豚肉卸売価格の大幅な低下は、生産コストが賄えず資金繰りに窮する経営を増加させるだけではなく、我が国の豚肉生産基盤を崩壊させ、国産豚肉の安定供給に支障を生ずるおそれがある。

このため、出荷の安定を図るための計画を作成し、その実現に向けた取組を行う生産集団に対し、養豚経営の体質強化を図るため当該集団が行う生産性向上の取組を支援する。

2 事業内容

(1) 出荷調整推進

生産集団が、肉豚の出荷の安定を図る計画を作成するために行う検討会の開催等を支援する。

(2) 生産性向上推進

肉豚の出荷の安定を図るための計画に基づき、肉豚出荷の早出し、繰延べ、母豚の早期更新の取組を行う生産集団に対し、生産性向上のための特定疾病の清浄化や種豚の導入等の取組を支援する。

3 事業実施主体

民間団体

4 所要額（補助率）

292,920千円（定額、1/2）

○地域養豚振興特別対策事業

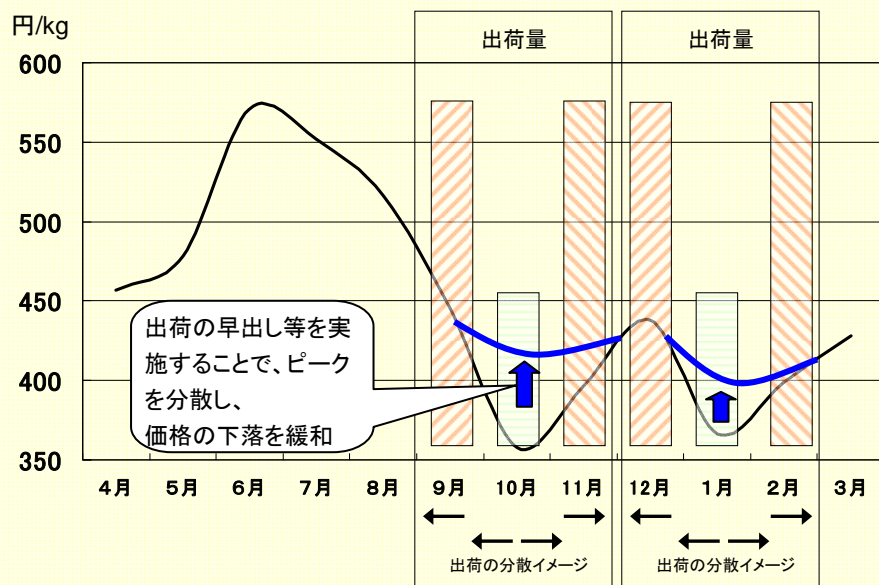
養豚経営体質強化肉豚安定出荷緊急促進事業

[事業実施期間：平成21年度]

季節的な卸売価格の低下に伴う経営への影響を緩和するため、出荷安定計画に基づき、肉豚の出荷の早出し、繰延べ、母豚の早期更新を実施。

肉豚の早出し、繰延べ： 出荷安定計画に基づく、肉豚の早出し・繰延べにより、豚枝肉の卸売価格の低下時の出荷の集中を分散

豚枝肉卸売価格の推移(イメージ)



母豚の早期更新： 母豚を早期に更新し、能力の高い豚を導入することにより、新規導入母豚の分娩開始まで子豚の生産を抑制

